

栄養士・調理員求人内容



勤務内容	【管理栄養士・栄養士】 入居者の献立作成、栄養管理、食材発注等 【調理員】 入居者の食事調理	
雇用形態	管理栄養士・栄養士：管理栄養士・栄養士資格保有者で常勤できる人 臨時職員（調理員）：週平均40時間勤務できる方（資格不問） パート職員（調理員）：上記勤務形態以外の方（資格不問）	
雇用期間	管理栄養士・栄養士：60歳定年（継続雇用制度あり） 臨時職員・パート職員（調理員）：期間契約	
基本給	管理栄養士・栄養士：159,900円（短大卒）～188,700円（大学卒） 経験年数による職歴加算あり 調理員 臨時職員・パート職員：920円/時～	
手当等	業務手当・役職手当・住宅手当・通勤手当・扶養手当・寒冷地手当 制服支給・貸与、被服費支給制度あり。	
賞与	特別手当として年2回支給（前年度実績） 管理栄養士・栄養士・・・基本給の4.3ヵ月分（採用年度3.0ヵ月分） 調理員（臨時職員）・・・基本日額の50日分（採用年度35日分）	
勤務体制	管理栄養士・栄養士の勤務時間 月曜日～金曜日 8：30～17：30（休憩1時間） 調理員の勤務時間 日勤：8:30～17:30 早出：5:30～13:00 遅出：9:30～18:30 P勤：5:30～8:30 ※ パート勤務ご希望の方は、勤務時間に合わせて様々な働き方の相談に応じます。お気軽にお問合せ下さい。	
年次有給休暇等	4月～9月の就職の場合は5日付与、10月に5日追加付与 土日祝日休・年末休暇 12月31日から1月5日	
助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得助成金・・・資格取得費用の2/3を助成 就業助成金（道外30万円・道内20万円・人材紹介10万円） ただし、3年未満の退職の場合、返還額が生じます。 	
応募・選考方法・試用期間	<ul style="list-style-type: none"> 事前に電話等で連絡の上、履歴書と資格証のコピーをおくしり荘まで提出して下さい。 書類選考の上、日時を決定し、施設にて面接（WEB面接可）等を実施します。 試用期間は6ヶ月です。試用期間中の状況でその後の雇用継続を判断します。 	